

軽自動車税（種別割）申告書兼標識交付申請書

（原動機付自転車・小型特殊自動車）

令和

記載例

糸島市長 殿

次のとおり申告および標識の交付を申請します。

申告の理由 新規登録	種別 原動機付自転車	別 小型特殊自動車	ご当地ナンバー	通常ナンバー	標識受領印	郵送
<input checked="" type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> 盗難・紛失 <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 第一種 一般原付（白） （0.05Lまたは0.6kW以下） <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付（白） （0.6kW以下） <input type="checkbox"/> 第二種乙（黄） （0.09Lまたは0.8kW以下） <input type="checkbox"/> 第二種甲（桃） （0.125Lまたは1.0kW以下）	<input type="checkbox"/> 農耕作業用（緑） <input type="checkbox"/> その他（緑） ※サイズ確認用資料添付 <input type="checkbox"/> ミニカー（水） ※輪距等写真添付	○			
			標識番号	糸島市		
			登録年月日	令和	年	月 日

納税義務者	住所 または所在地	〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号				
	(フリガナ) 氏名 または名称	イトシマ タロウ 糸島 太郎				
使用者	住所 または所在地	同上				
	(フリガナ) 氏名 または名称	同上				
届出者 (窓口に来られた人)	住所 または所在地	同上				
	(フリガナ) 氏名 または名称	同上				
	生年月日	昭 平 ** 年 ** 月 ** 日	電話番号	***-***-*****		
	生年月日	昭・平 年 月 日	電話番号			

主たる定置場	① 左記所有者の住所または所在地と同じ
	2. 右記のとおり（糸島市）
所有形態	① 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他（ ）

車名	型式および年式	原動機の型式番号
●●●	型式 年式	
車台番号	型式認定番号	総排気量又は定格出力
****-*****		◆◆cc L kW
長さ	幅	最高速度
cm	cm	km/h

販賣証明書	上記原動機付自転車・特定原付・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 住所又は所在地 **県**市***** 氏名又は名称 *** ** もしくは (株)***** 電話番号 ***-***-*****
-------	--

納税義務者が糸島市に住民票をおいていない場合の送付先届出書	
住民票の住所	〒
住民票の世帯主	
電話番号	
軽自動車税納税通知書が不着の場合、上記の住所・世帯主あてに送付されることに同意します。	

標識（ナンバープレート）についてのご注意とお願い

1. 標識（ナンバープレート）は糸島市がお貸しするものです。廃車時には必ず返却してください。
2. 標識（ナンバープレート）をき損（破損）または亡失（紛失）した場合には、弁償金200円を負担していただきます（糸島市税条例第91条第8項）。
3. バイクが盗難にあたり、標識（ナンバープレート）を紛失した場合は、必ず市役所税務課に届出（申告）してください。
4. バイクが盗難にあった場合は必ず警察署などに盗難届を提出し、「盗難届証明」をもらったうえで廃車申告書と併せて提出してください。
5. ミニカーの申請時は、輪距（50cm以上）又は側面が解放されていない車室を備えていることが確認できる写真の添付が必要です。

市処理欄	<input type="checkbox"/> CS・宛名 <input type="checkbox"/> 送付先 <input type="checkbox"/> 付箋（公開） <input type="checkbox"/> 申請書コピー
------	--

受付	
----	--

申告の際の注意事項(標識交付)

●以下の記載事項については必須です。“記載内容”に不備があれば登録できませんのでご注意ください。(※数字は記載例の箇所に対応)

①「申告(新規登録)の理由」について、該当するものに☑を入れてください。

②登録する車両の「種別」に☑を入れてください。

③「通常ナンバー」または「ご当地ナンバー(絵柄付き)」の希望する方に○をつけてください。(第一種一般原付<白>、第二種乙<黄>のみ)

④「所有者」「使用者」「届出者」を記入してください。なお、納税通知書は「所有者」宛に送付します。

※⑤の「所有形態:2. 所有権留保」に○をした場合は「使用者」宛に納税通知書を送付します。

⑤「主たる定置場(車両を停めておく場所)」「所有形態」を記入してください。

⑥車両情報を記入してください。「車名」「車台番号」「総排気量又は定格出力(ccの場合は単位も記入)」以外は、不明であれば省略可能です。

※「特定原付」「小型特殊自動車・その他」はサイズ確認用資料(カタログ等)、「ミニカー」は輪距等写真の添付が必要です。

⑦購入した先(販売者)、譲渡された先(譲渡者)から証明欄に情報を記入してもらってください。別途証明書がある場合は“別紙”と記入の上、添付してください。

⑧学生等で、住民票を糸島市にいない場合は、住民票の住所等を記入してください。

●郵送での申告の場合は、以下の内容を併せて確認・対応ください。

・「登録年月日」は、必要書類全ての受付完了日(糸島市に到着した日)となります。提出日ではありませんのでご注意ください。

・「所有者(納税義務者)の本人確認ができる書類(運転免許証等)」の写しを添付してください。

・「標識」及び「標識交付証明書」郵送用の「レターパックプラス(赤色)」(これ以外不可)を同封してください。なお、送付先は「届出者」宛となります。

・申告書の「標識受領印」欄に“郵送”と記入してください。

●その他、申告書等記載の注意事項等について確認をお願いします。不明な点は担当(糸島市税務課市民税係 092-323-1111(代)までお問い合わせください。